

倫理規程

本規程は、株式会社 FORESTWORKER のすべての役員及び従業員らが遵守すべき倫理規程を定めるものである。

1. (目的)

当社の本倫理規程は、当社役員及び社員等が企業と社会、地域や自然環境との深い係わりがあることを自覚し、日常の業務遂行において関係する法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する為にこれを定めます。当社は企業活動を通じて真に豊かな社会の創造に貢献します。

2. (法令遵守)

当社役員及び社員等は法律・政令・省令・条例等に限らず、当社が独自に作成した就業規則以下、様々な規程、業務マニュアル等を含め、当社はこれ等の法律の立法精神や目的、そして制定の趣旨をよく理解しこれ等を遵守し、企業活動を展開、社会に貢献する事を基本とします。

3. (暴力団排除)

当社は、当然のことながら、暴力団や反社会的勢力とは一切の取引等をいたしません。

4. (基本的人権の尊重)

当社役員及び社員等は国籍、民族、宗教、性別、年齢、社会的身分、障害の有無等の事由によって個人の尊厳を傷つける行為等を行いません。

5. (公平の理念)

当社の役員及び社員等は、企業活動を行う領域に於いて、全てのお客様、お取引先、不特定多数の消費者、株主等全ての利害関係者と公平、公正で透明な関係を堅持します。併せて、当社の役員及び社員等は、正当な事由の無い限り、企業活動に於いて知り得た情報、個人情報、漏洩、隠匿、秘密情報の濫用、重要事実の不実表示等を行いません。

6. (情報開示)

当社は企業情報の開示に努め、インサイダー取引となる行為、未公開の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行いません。

7. (私的利益追求の禁止・特別の利益を与える行為の禁止)

① 当社の役員及び社員等は、当社の利益の為に行動し、会社の施設、情報又は会社に於ける地位を自己の為に利用しません。併せて、職務上の立場を利用して、取引先お客様等業務に係る一切の相手方より個人的な利益、便宜の供与を受けません。

② 当社及び当社の役員及び社員等は、特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行いません。

8. (利益相反等の防止及び公開)

当社の役員及び社員等は、利益相反取引等の不適切な業務は一切行いません。また、こ

れが生じないよう役員及び社員の理解の徹底を図り、万が一これが生じた場合には即時に情報公開を行うとともに再発防止に努めます。

9. (会社資産の保護と利用)

当社の資産は適法にして保護され又最有効活用されなければなりません。

10. (知的財産権)

当社の役員及び社員等は、会社所属の知的財産権の所持・保護に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行いません。

11. (書類の記録保存)

当社の役員及び社員等は、法令、及び当社が定める就業規則、本倫理規程以下各種の社内規則等に基づき、当社の業務財産に関する各書類を適正に作成、保存します。また、起訴や当局の指導、検査に関して、虚偽の書類作成や意図的に関係書類の隠匿又は破棄を行いません。

12. (地球環境)

当社は、「環境憲章」を遵守し、当社の事業活動が地球環境に悪影響を及ぼさないようその責任を常に自覚し、地球環境保全に最大限の注意を払います。

13. (地域社会と連帯)

当社の役員及び社員等は、当社の事業が地域社会との連帯、協力の基に成就しているものである事を常に自覚し、地域社会と常に密接な連帯・協調を図り、積極的に地域社会の一員として奉仕の精神を持って事業活動に関わることを目指します。

14. (国際社会との調和)

当社の役員及び社員等は企業活動を通じて、地球上の全ての国の文化・慣習を尊重し、全ての国との社会・経済との調和に配慮し世界の平和と安定に寄与できる事を目指します。

15. (守秘義務及び個人情報の保護)

当社の役員及び社員等は、開示が認められる又は法的に義務付けられる場合を除き、開示するに値する正当な事由が無い限り、当社の役員及び社員等が業務上知り得た(個人情報、顧客情報等の機密を保護、堅持し在職中及び退職後を問わず一切他に漏洩しません。また、個人情報については法令の定めに従って、適切に管理します。

16. (情報公開及び説明責任)

当社の役員及び社員等は、法令に基づく適切な情報開示請求等がされた場合及び情報公開の必要があると認められる場合には、法令に則り適切にこれを公開し、説明責任を果たします。

附則 この規程は、令和3年1月1日から施行する。